

令和元年度 第4回西区自治協議会会議録

日時：令和元年7月31日（水）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）部会の状況報告 >

（下川会長）

これから議事の説明に入りたいと思います。教育ミーティングに出られた方は大変お疲れのところ、続けての会でございます。どうぞよろしく願いいたします。

部会の状況報告に入りたいと思います。第1部会からお願いしたいと思うのですが、その前に概要を話してもらいのですけれども、各部会、令和2年度の特色ある区づくり事業については、議事（2）になります。

では、第1部会からお願いします。

（風間委員）

1号委員の風間ですが、第1部会の令和元年度第4回の会議につきまして、報告いたします。開催日時が令和元年7月9日火曜日、午前10時から11時30分で、会場、出席委員につきましては記載のとおりでございます。主な議事の1番、令和2年度特色ある区づくり事業については、皆さんの議事次第の（2）「令和2年度特色ある区づくり事業について」で後ほどまとめて事務局から報告いたしますと聞いておりますので、私からは割愛させていただきます。1枚めくっていただきまして裏面の2「地域課題解決に向けた事業募集～西区の宝サポート事業～について」、（1）「管理不全な空き家にしないための取組み」の進め方についてで、これは第1部会が所管するテーマでございまして、管理不全な空き家にしないための取組みというのは以前に事業の提案があったのですが、残念ながら採択事業がなかったために、この課題の解決に向けて自治協議会提案事業として、パネルディスカッション形式による取組み事例の紹介等を行う方向で現在検討を進めることとし、次回の部会にて具体的な企画案の審議を行うことといたしました。

それから（2）「地域の担い手育成（自治会、民生委員・児童委員）等」事業の関わり方について、第2部会とともに事業実施に取り組むことを確認いたしました。

その他としまして、西区総務課から「新潟市犯罪発生状況」、「新潟市空き家無料相談会」についての説明がありました。

それから協議の結果、次回の第1部会の開催日ですが、8月8日木曜日、午後1時30分から所定の場所で行います。

（下川会長）

ありがとうございました。

私から最初に言い忘れましたので、第1部会長もだいぶバタバタしてしまったと思いますが、「令和2年度の特徴ある区づくり事業について」は、別途、地域課より一括して説明がありますので、第2部会以降の方については、それを省いて活動報告をお願いしたいと思います。

今の第1部会の報告について、何かございますでしょうか。ご質問、ご意見よろしいでしょうか。

続いて、第2部会から報告をお願いいたします。

(寺瀬委員)

第2部会の会議概要を説明いたします。所管分野、それから開催日時、会場、出席者等は記載のとおりです。今、説明がありましたように、これから報告に入りますが1番については追って説明があるということで省略させていただきます。

4ページをお開きください。中ほどより下の2番「地域課題解決に向けた事業募集～西区の宝サポート事業～について」です。事務局から、第2部会が所管するテーマ「地域の担い手育成」の採択事業「地域内の関係づくりと自治会活動への参加を促す行事カレンダーづくり」と、「支え合いのしくみづくりの輪を広げる取組み」の採択事業「『プログラミング教育』を通じた教育支援環境の構築と人材活用」の進捗状況の説明があり、区自治協議会として、必要に応じて人的支援等を行い提案団体とともに取り組んでいくことを確認しました。

来年、小学校に導入されるプログラミング教育について、親子講座や保護者講座などの採択ということになります。教材は、繰り返し利用が可能だという説明もございました。

3番「その他」、健康福祉課より「にしっこはぐくみLINK」について説明がありました。本日、皆様のお手元にオレンジ色のチラシが1枚ございます。これについては、後ほど説明していただきますが、第2部会では、とても盛り上がりました。7月7日にスタートしたばかりで、私たちの会議は10日だったのですが、すでに副部会長の五十嵐さんからご自身の経験、実際にやっていることを含めて、子育て中のお母さんたちの今の「こんなだよ」という声を、参加の皆さんにお届けしていただきました。それによって、私たち第2部会の委員だけではなく、本会でこれを共有してほしい、皆さんに説明していただきたいということで、皆さんにも配付してもらって説明ということになっております。追って説明がありますので、楽しみにしてください。部会ときには五十嵐さんの身振り手振りも交えて本当に白熱して、これが絶賛ですというようなお話がありました。余談ですが私も会が終わってからすぐに東京の孫の名前で登録をしました。ちゃんと届くので、そのたびに、ああなるほど、そういえばこんなだったなど、自分の子育てのときと併せたり、孫の成長を考えたり、娘がこんなふうに接しているのかというようなことが感じられたりして、とてもいい機会になっております。ということで、きっとこのような説明があったあ

と、私のように、やってみようと思う方が大勢増えるのではないかなとワクワクしているところですよ。お楽しみにどうぞ。

それから、4番の次の会議の開催日程を相談して第2部会を終わりました。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見、その他ございませんでしょうか。

(郷副会長)

今、寺瀬部会長から、このLINEについて、ものすごく丁寧なご説明がありましたが、私も応援させてもらいますと、他区の自治協議会の委員の方にもお会いする機会があって説明させてもらいました。素晴らしい西区というふうなお褒めの言葉をいただいたので、ここでひとことだけ追加させてもらいました。

(下川会長)

ありがとうございました。ほかに、ご意見、その他ございませんでしょうか。続いて、第3部会からよろしく願いいたします。

(岩脇委員)

第3部会の報告をいたします。所管分野は産業、区の魅力発信、交通等でございます。7月12日に話し合いをしました。先ほど言いました1は省略します。

2番「地域課題解決に向けた事業募集～西区の宝サポート事業～について」、事務局から、第3部会が所管するテーマ「区の魅力発信・賑わい創出」の採択事業「西区の歴史・文化・技術の記憶を200年後の未来の人々へつなぐ」の進捗状況の説明があり、区自治協議会の上としても必要に応じて人的支援を行うということを確認いたしました。

次回は8月9日、午後3時からでございます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

続いて、特別部会の報告に移ります。広報紙特別部会からお願いいたします。

(佐野委員)

広報紙特別部会会議概要をご説明いたします。第3回会議、開催日時、会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議事は、今回は第30号の校正でした。前回、皆様に初校

をお配りいたしまして、たくさんのご意見ありがとうございました。そのご意見をもとに多少、修正をさせていただきました。

一つ目が、リードの部分なのですが、「ここがホームタウン！好きになれる街に」についてという部分に、タイトル自体はすごくソフトでよいのではないかと。その前に「もっと」をつけたら、もっとよくなるのではないかとということで、「ここがホームタウン！もっと好きになれる街に」というタイトルにいたしました。これが1面です。

裏面の、前回ご説明いたしました「うちのコミ協」のコーナーについてです。今回は「ウチノ食堂 藤蔵」さんに行って委員が取材してまいりました。これからもコミュニティ協議会だけではなくて地域で活動している人にもフォーカスを当てて取材をすることとしたため、タイトルを変更いたしまして、「西区まちなか探訪記」といたしまして、新しくロゴも設定いたしました。皆様のお手元に届きましたらご覧になっていただければと思います。

もう一つのコーナーで「知ったくなっく街のタネ」のコーナーですが、地域の歴史等についての記事を記載することとしまして、「うちのコミ協」ではなく、タイトルが変わって「西区まちなか探訪記」は、それ以外の生活や人に関する記事を掲載したいということになりました。

全体的な印象なのですが、明るく柔らかい印象を受けるということで、より多くの人に見ていただけることを期待したいと思います。よろしく願いいたします。

次の開催日程ですが、8月はこれが発行になりますので、次回31号を9月から検討する会議に入りたいと思っております。9月12日、午後3時からの開催となります。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

続いて、アートフェスティバル特別部会なのですけれども、本日、永吉部会長が欠席のため、田中副部会長をお願いいたします。

(田中委員)

それではアートフェスティバル特別部会の会議概要について説明いたします。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項でございます。開催日時、会場、出席者、次の開催日程については記載のとおりです。

主な議事としましては、1、西区アートフェスティバルについて検討いたしました。

(1) 委託業者についてです。事務局より、入札の結果、昨年と同様のアドメディックに決定した旨説明があり、担当者の紹介がありました。

(2) タイトルについてです。タイトルについて協議の結果「第7回西区アートフェスティバルプラスおとどけ」に決定しました。

(3) チラシ・ポスターのイメージ案についてです。業者からチラシ・ポスターのイメージ案について説明があり、提案いただいた2案より決定しました。色合いや細かい修正については、部会長に一任することとしました。

(4) 副題についてです。副題については、音楽イベントということがわかりやすいよう、「音楽とアートを楽しもう。」に決定しました。

(5) プログラム案についてです。前部会で決めたプログラム案と、各団体のひな壇の要否に基づきプログラムを決定しました。

次回の開催日程については、記載のとおりです。

(下川会長)

ありがとうございました。今の報告について、何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

議事の途中なのですが、報道関係からカメラの求めがありましたので、了承したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは撮影を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

< 2 議事 (2) 令和2年度特色ある区づくり事業について >

(下川会長)

続いて、議事 (2) 令和2年度特色ある区づくり事業について、地域課から説明をお願いいたします。

(堀地域課長)

地域課長の堀でございます。よろしくお願いいたします。来年度、令和2年度の特色ある区づくり事業の編成にあたりまして、各部会で取りまとめていただきましたご意見を私からご紹介し、併せて今後の進め方について説明させていただきます。

お手元の資料2、A3横の資料をご覧ください。こちらは7月の各部会で集約していただきました区役所企画事業に対するご意見などを取りまとめた資料となっております。本日、委員の皆様から、この内容を共有いただきたいと思いますっております。

はじめに、資料の見方でございますが、おもて面が今年度の区役所企画事業に対するご意見、裏面をご覧くださいまして、1-2の自治協議会提案事業に対するもの、そして中ほどから下、2番といたしまして区全体に広めたい地域課題解決の活動と分けさせていただいております。委員の皆様におかれましては、それぞれのご経験に裏打ちされた多様な視点からご意見を賜りました。それを7月の部会で話し合っただき、集約をしていただいたところでございます。本当にありがとうございました。

資料のおもて面に戻っていただきまして、私からは主なものだけ読み上げさせていただきます。まず、1-1「区企画事業に対するご意見等」でございます。整理番号1「支え合いのまちづくり支援」事業につきましては、ポチの一つ目、認知症サポーター養成講座については、認知症を抱える家族の話聞く機会が盛り込まれるとよい。それから、点線の下になりますが、二つ目のポチです。親が共働きだと家で一人になってしまう子どももいる。自治会館の開放などにより、子どもたちと高齢者が遊んだり、勉強を見たりする関係や仕組みができるとよいのではないかというものがございました。

2番「西区の子育て応援」についてです。虐待かどうか判断に迷う際、気軽に相談ができる窓口が欲しい。併せて、情報の発信だけではなく、お母さん同士が顔を合わせて話ができる場も欲しいという意見をいただきました。

3番「西区安心安全な地域づくり」です。地域で取り組んでいる先進的な事例やノウハウを広めてはどうか。

4番「西区特産農産物魅力発信・ブランディング事業」です。くろさき茶豆夏の陣の来客層を分析してPR戦略に活かすとともに、これまで以上に販売機会を拡大することにより、さらなる認知度向上に取り組んでいただきたい。

5番「未来につなぐきれいなまちづくり」です。ポチの二つ目、環境を整備・美化することが防犯面等の多方面にも好影響を与えることをもっとアピールしたらどうかというものです。

6番「げんきな保安林づくり」です。保安林が身近な地域の方はもちろんですが、それ以外の地域にお住まいの人にも保安林の役割や魅力などを周知することが必要ではないかというものです。

7番「西区を堪能まち歩き・観光ツアー」です。一つ目のポチの最後のほうですが、区で取り組んでいる内野、黒埼、赤塚だけではなく、中学校区単位でも実施できる可能性があるのではないかと。さらにスタンプラリーといった人を動かす仕掛けも必要と思われるというものです。

8番「出動！地域盛り上げ隊（中学生みらいデザイン編）」です。中学生が考えたアイデアを見える化、事業化できると参加した中学生も嬉しいと思うのではないかと。というものです。

9番「西区への愛着を育む～魅力お届け事業」です。定住人口だけではなく、いわゆる関係人口の拡大も大切ではないか。継続的な関係づくりに繋がるよう取り組んでいただきたいというご意見をいただきました。

裏面をご覧ください。上の1-2自治協議会の提案事業に対するご意見です。二つのご意見がございました。整理番号1「地域の担い手育成（自治会・民生委員・児童委員）」です。支え合いの基本は近所づきあいと考える。次のポチですが、定年のため引退した民生委員のOBについてのさらなる活用を検討してはどうか。次のポチですが、自治会活動に

参加するにあたりまして、役割とまではいかななくても月1回参加できるよう、自治会の間口が広がるとよいのではないかというお話です。

次の整理番号2「支え合いの仕組みづくりの輪を広げる取組み」です。プログラミング勉強会を通じて、学校の先生だけではなく、地域の人たちから指導を受けることは子どもたちのやる気を引き出すことにつながると思いますというご意見でした。

次の大きな2番「地域の課題解決のため、区全体に広めたい活動について」です。整理番号1「地域の担い手育成について」です。黒埼地区で実施している運動会に防災活動の要素をプラスするような気軽に参加できる形が広がるとよい。

次の2番「空き家（地）の管理について」です。西区内の自治会、西内野で実施している空き家、空き地の管理の取組みを紹介していきたい。

3番「子育て経験者の活用について」です。県の婦人連盟では、子育て経験をされたおばあちゃんが、子育て支援施設に出向いて一緒に遊んだり、あるいは郷土料理教室を開催するなどの取組みを行っているということの紹介がありました。

4番「あいさつ運動の周知について」です。あいさつは、防犯・防災などの非常時はもちろんですが、顔の見える関係づくりにつながってくると思う。基本的なことですが、改めて周知をしてほしいというご意見でした。

最後に5番「西区の海岸線などの自然の活用について」です。日本海の夕日、広い砂浜などの魅力的な自然環境を活かし、グリーンツーリズム・ガストロノミーツーリズムやアウトドア体験を提供することで、さらなる活性化を図っていただきたいというご意見でございます。

以上、走り走り簡単にご紹介をさせていただきました。皆様からいただきました大切なご意見が反映されているかどうか、また何かお気づきの点があれば後ほどお知らせください。

次に、今後の進め方について説明させていただきます。本日お配りしましたA4縦の参考資料をご覧ください。6月の本会でもお配りしました令和元年度の西区自治協議会審議等スケジュールの表でございます。7月の全体会議が本日の会議でございます。各部会で取りまとめたいただきましたご意見を皆様で共有いただいているところでございます。

そこから矢印、左斜め下に進みますが、8月の1か月期間をいただきまして、区役所の各課において検討を進め、9月の本会でご意見等に対する回答、いわゆる各課の考え方、そしてそれを踏まえた区役所企画事業の事務局案を9月の本会でお示しさせていただく予定としております。さらに10月の各部会、それから本会でお示した事務局案をご審議いただきまして、11月に原案を決定したいという流れになっております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんか。ご理解いただけたでしょうか。よろしいでしょうか。

< 2 議事 (3) 第 1 回支え合いの取組み (降雪時等) の輪を広げるためのアイデア実現に向けて >

(下川会長)

続いて、議事 (3) 「第 1 回支え合いの取組み (降雪時等) の輪を広げるためのアイデア実現に向けて」ですが、今回の話し合いでは、「地域での助け合いの大切さをどのように広め、次世代へどのように伝えるのか」。そのためにはどうすればよいか、昨年度の話し合いを受けて、アイデア実現に向けて、自治協議会としてどんな取組みができるか、さらに検討を進めていきたいと考えております。

これは委員研修でも加野委員が代表で話をしていただきました。これ以降どうするのかということ。委員一人ひとりが新たなアイデアや意見を出し合い、みんなで課題解決に取り組みたいと思います。

それでは、これからの進行を加野委員にバトンタッチをしたいと思いますが、加野委員、よろしいでしょうか。

(加野委員)

私から降雪時の支え合いの取組みについてお話しさせていただきたいと思います。今、会長からもありましたとおり、昨年自治協議会の本会で平成 30 年度の豪雪を受けまして、あれは大変だったねと。どうしたらいいだろうねという話し合いを行いました。まだ話し合いを行った段階ですので、これからどんなことができるかということ、これからぜひ自治協議会の今のメンバーの人たちと一緒に考えていきたいと思いますが、まずは昨年、この自治協議会で行われました取組みというか検討について、振り返りの意味も含めまして、私から説明させていただきます。

実は 7 月にありました北区での自治協議会の研修会と内容が同じですので、一回聞いた人は「またか」と思うかもしれませんが、そういえばそんなことがあったなということ、ぜひ思い出しながら聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。

資料 3-2 を使いまして説明させていただきます。1 ページの下のところですが、きっかけですが、なぜこんな話し合いが始まったのかということなのですが、これは忘れもしない平成 30 年度初頭の豪雪です。ちょうどセンター試験の前の日の夕方くらいから降り始めて、センター試験の日は本当に西区は大変な思いをしました。特に西区は狭い道や坂道なども多い地形ですので、除雪車が入らないところはもうどうしたらいいのだということ、とても皆さん大変な思いをしたことが今よみがえってくるかなと思います。写真もつけさせていただきましたが 1 メートル近く降りました。こんな形で大変な思いをしたかと思っています。もちろん区役所にも、どうしたらいいのか、助けてほしいとたくさんお

電話をいただいたそうですし、社会福祉協議会のほうにもたくさんお電話をいただきました。

また、地域の方に聞きますと、自治会長や民生委員たちにも高齢者などから、どうにかしてほしい、出掛けようと思っても出掛けられないとか、家に置いておいたごはんもストックが無くなって買い物に行きたいけれども、この雪では足元が悪くて大変だとか、ごみ出しもできないというような、たくさん助けてほしい、どうにか手伝ってほしいというご相談が多くあったと聞いております。

実際、除雪隊という形で自治会で除雪隊を組んでいたり、あとは役員が善意でいろいろなところの困っている方、高齢者の方の除雪をかってでてくださった方がたくさんいたと聞いておりますけれども、本当にやったださる役員の方々に負担が集中してしまいました。特に平日になりますと、若い人たちもどうにかこうにか仕事に行こうと朝早く出ますので、残っている70代の方が、「俺はもう10軒も20軒もやったよ」なんていうお話も聞きました。また、歩道やごみステーションなど、公共の部分を誰が除雪するのだろうかというところなのですが、心ある方がきれいに除雪してくれた地域もありますし、いつまで経ってもなかなか除雪がされずに、歩道が除雪されないために小学生が車道に出て歩かざるを得ない、危ない思いをしたといった話も聞かれておりました。

2ページをご覧ください。もちろんあの頃、会議前の雑談では、大変だったねと。うちはこんなだったよというような、もっとこうだったらいいのにね、なんていう雑談を重ねておりました。そういった雑談もありまして、2018年6月、平成30年6月、降ったのは1月・2月ですから、6月に第1部会と第2部会合同で除雪についての意見交換を行いました。そこでは、区役所での除雪体制がどうだったのか、また、助け合い活動はどのように行われたのかというような情報交換を行いました。大雪のとき、本当に皆さん大変な思いをしました。次の雪に備えてなんとかしたいという思いも委員皆さんが持っておられたかと思えます。そうした中で、第1部会、第2部会だけではなく、もっと全体的に話ができるといいねということで、本会での検討につながりました。

下のほうをご覧ください。実際、自治協議会本会場で全3回実施しております。検討のテーマは、「降雪時の支え合いの輪を地域で広げるために」ということになります。区役所がああだったらいいのに、こうだったらいいのにと、それを言ってしまうと、また話題も尽きませんので、それはそれとして、住民や地域団体・自治協議会として何ができるかということを中心のテーマにして検討をいたしました。

ここからは、資料3-3も見ながら聞いていただければと思います。まず、第1回（10月）は現状の共有ということで、降雪時にどんな取組みをしたかというような共有を行いました。その中の一つ、新中浜町内会から「おたすけ隊」というものを自治会で組んでいて、もちろん日常時でも高齢者の方のごみ出しですとか公園の除雪や除草など、いろいろなことをしているのですけれども、降雪時にも高齢者の方の雪かきや歩道の雪かき等、活躍したよという話。それを有償ボランティアでやっていますというような、事例の紹介が

ありました。詳しくは資料3-3の1を見ていただければと思うのですが、それと併せまして、参加された自治協議会の委員から、うちの地域ではこんなだったよとか、こんなふうにして工夫しましたよというようなことを意見交換いたしました。これが資料3-3の右側2ページのところでございます。本当にいろいろ大変だった地域、そんなに大変ではなかった地域、助け合いが活発に行われた地域、なかなかそうはいかなかった地域、いろいろあったかと思えます。

そして、第2回が11月ということで、課題の洗い出しを行いました。資料3-3の裏面の左側をご覧ください。こちらではグループワークを行いまして、特にじっくり地域別に分かれて、現状や課題、こうしたらいいのではないかとアイデアの話し合いを行いました。出された意見の主なものとしては、やはりマンパワー不足、人材不足だという話。また、ご近所づきあいが少なくなっているのが課題なのではないかというお話。また、支え合いの大切さを、50代、60代、70代、80代の人たちはできているけれども、次の世代はどうなのだろうとか、学生や中学生などの子どもたちにも参画してもらいたいねといったお話が出されました。

第3回は12月に行いました。資料3-3は右側です。こちらは第2回で話し合った課題、地域での助け合いの大切さをどのように広めて次世代にどのように伝えるのかということで、いろいろなアイデア出しを行いました。課題がある中で、こういうふうにしたら、もっとよくなるのではないかとということで、いろいろアイデアを出していただきました。例えば、支え合いの大切さを伝えるために標語を募集したりとか、自治会等の集まりの場で話し合いをしたりとかということですか、あとはコミュニケーションが足りないから、班ごとの茶話会をしておこうとか、あとは雪かきも一人でやると途方に暮れてしまうので、一斉雪かき日を作ったら一気にみんなができるのではないかとというようなこと。また、若者に協力してもらうためにということで、体育の授業で雪かきができたらいいのではないかと、学校単位で支援隊をつくれなかなとかというような、さまざまなアイデア出しを行いました。こんな形で全3回にわたって、昨年話し合いを行いました。参加されていない方は、こんなだったなということで見ていただければと思うのですが、まとめますが、この中で本当に実施してよかったなと思えますのは、部会を越えた議論ができたのはとてもよかったなと思えます。特にグループワークということで、口の字型ではなく、本当に6人、7人、8人くらいの少人数でグループを作って話し合いを行いましたので、一人ひとりの意見を出し合い、検討することができました。また、話し合いのいろいろなアイデア出しの中で、本当に自治協議会は多様な人材がいらっしゃると感じました。さまざまな団体から皆さん集まって来ていらっしゃると思いますので、所属する部会等においても、それぞれ視点が異なって面白いアイデアとか、また的確な指摘等がなされたかなと思えます。

また、議論の内容を区民に発信ということで、自治協議会の広報紙にも載せさせていただきました。この広報紙を通じまして、多くの人が降雪時の支え合いについて考える周知活動につながったと考えております。

5ページをご覧ください。そして今後、これからの話なのですが、実はこの検討を全3回やっておりましたが、まだ検討の段階なのです。これからどんな取組みを自治協議会として行っていくのかが問われてくるかなと思います。先ほども申しましたけれども、自治協議会の方々は本当にいろいろな所属団体、またいろいろなことに詳しい方々が集まっておられます。自治会長さんだったら地域のことや自治会運営のことに詳しくったり、民生委員さんだったらお困り事を抱えている方々の様子に詳しくたりとか、学生さんは若者の視点もありますし、子育て世代は子育て世代の大変さとかということも分かっている方も、子育て支援団体の人なども多くいらっしゃいます。そういったさまざまなメンバーが集まっている自治協議会で、それぞれ持っている強みやつながりを発揮して、取組みを考えていき、そして展開していければと思っております。

一つ、雪かきというところで課題なのは、雪は毎年降るものではないのです。平成30年の1月はたくさん降りましたが、この前の冬は全然降りませんでしたので、せっかく除雪隊を作りましたといっても1年、2年何もしないと、そんなのあつたっけ、みたいになってしまいますので、そういった毎年降るものではないものに対して、どう考えていこうかということも少し課題かなと思います。ただ、降雪時に支え合える地域というのは、普段の助け合いですとか、この前地震も起こってびっくりしました。災害時にも支え合える地域かというふうに思います。ぜひ今後、課題解決のアイデア実現に向けて話し合いを行い、自治協議会として何ができるのかということのをぜひ皆さんで考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私の話を聞き、そして資料を見ていただいた中で、まだ時間がありますので、3分くらい、去年こんな話をしたねということで資料3-3を眺めて3分後、隣の人と、そういえばこんなことが大変だったねとか、もっとこうだったらいいのにね、そしてまた次回アイデア出しを行いたいと思っておりますので、それに向けて、私はこうなったらいいと思うとか、こういうアイデアがいいのではないかみたいなことも、次回の練習とか助走みたいな形でお隣の人と3分後に話し合ってもらいたいと思っておりますので、こんなものいいな、みたいなものをメモしながら3分ほど資料を眺めていただければなと思います。3分後、合図を出しますので、よろしくお願いいたします。

資料3-1も見ていただきまして、特に「第1回振り返り(7月本会)」というところで、アイデア実現に向けて、支え合いの大切さを伝える方法に関するアイデア、地域のコミュニケーションづくりに関するアイデア、若者に協力してもらおう体制に関するアイデアというものも出されておりますので、これも参考にしながら、こういうアイデアがあるなというのを考えていただければなと思います。また、すぐに思い浮かばなくても、過去の資料

を見ていただきまして、資料3-3の中から、いいと思うものに印をつけていただくといったことでも構いませんので、よろしくお願いします。

(資料確認)

それでは、だいたい3分経ちましたので、お隣の人と、大雪のときあれが大変だったわというところから、また、こういうアイデアいいわね、みたいなことをお隣の人とお話ししていただければと思いますので、5分取りますので、ぜひ5分でお隣の人と意見交換してください。3人でもいいです、2人でも3人でもお近くの方と一緒に話し合いをしていただければと思います。

まだ時間はありますが、ポイントとして自治協議会でどんなことができるだろうかという視点も併せてお話しいただきたいと思います。

(話し合い)

ありがとうございました。だいたい5分経ちました。なんとなく思い出したでしょうか。あの頃の大変さとかモヤモヤみたいなもの、あとはこんないいアイデアがあるよ、みたいな話までいきましたでしょうか。やはりいろいろやりたいものはあるけれども、なかなか難しいことも多いよねと思うのですが、もしお二人組で話し合った中で、ここで発表したいほどいいアイデアが出たとかというところはあるですか。そこまではハードル上げすぎましたけれども、とてもいい意見が出たなど、発表してもいいなという方のところはあるですか。

(小川委員)

雪ですけれども、夜中に降ったもので、朝起きたらこんな1メートルちょっと。除雪も間に合わないし、それでも子どもが学校に行くのです。学校休ませろと。どうして休校にできなかったのか、それが不思議で、子どもは行けない、職員も来られない。行ってすぐ10時くらいに帰ってきましたとか、そんなのだったら教育委員会から、「今日は西区の学校全部休み」と、こういうふうに言ってもらいたかったです。

(加野委員)

いろいろ大変ですよ。ありがとうございます。ほかに、ありますか。

(岩沢委員)

二つほど。成功した例といったほうがいいのでしょうかね。コミュニティ協議会でも、やはり除雪車の確保というのが大変でありまして、ここに書いていますけれども、黒埼の豆

の耕運機を使って契約をしまして、これも大きく寄与したと。加えて私どもの東側は、雪が降ろうが降るまいが、契約をして、これは確保できた。なんととっても除雪車が来ないことには話にならないのです。当然ながら区役所が優先されるのですけれども、これは呼ばないと思うのですけれども、これも大きいなど。

それから加えて今ほど話をされましたけれども、中学生が私は非常に戦力になると思うのです。したがって、今のような状態では休校にして、そして地元の雪かきをやると。それくらいのことをしないと。そして、休みではなく、それは授業だというくらいのことをしないといけないのではないかと。なにせ年寄りばかりで戦力にならないのです。ですから、そういうことも考えたほうがいいのかと思うのです。

(加野委員)

ありがとうございました。本当に中学生がシャベルでよいしょ、よいしょまでいなくても、歩道を踏み固めるだけでも多分だいぶいいと思うのです。それくらいだったら、もしかしていろいろなところでできるのかなと思いました。

あとは、こちらのほうでは大学生がやったら授業の単位になればいいのにね、みたいな話もしていましたけれども、ほかに、ありますか。

(木村委員)

今、岩沢さんがおっしゃったことと同じのですけれども、追加で、私、藤丸さんとお話しさせていただいたのですけれども、あのとき、あの雪で、当日確かにものすごい雪だから学校へ行くというのも大変だったと思うのですが、車道は除雪車が入ります。だけど歩道は入らないので、子どもたちは当然、雪のないところを歩きます。中学生だけではなくて小学校の高学年であれば、ある程度力もあるし、男も女もできるので、スコップ一つ持って学校へ行くような形、あるいは先ほど加野さんがおっしゃったように、踏みつけるだけでもいいので、歩道をなんとか自分たちの通る道を確保するような形の活動ができればいいかなと思うのと、それをやっていけば近所で見ているおじいさん、おばあさんも買い物に行くのにも助かるし、あれくらいだったら私もできるかなと言って出てきてくれるのではないかなと思うので、そうあってほしいなと思うのと、もう一つ、当然そうすれば子どもたちは学校を遅刻するわけです。先生方も来ていない状況ですから、それは当日ではなくて翌日でもいいのですけれども、子どもたちが遅刻をしても、そうやって自分の歩道を確保するために除雪したことについては遅刻とかにしないで、先ほど言った授業の一環のような形で大目に見てもらえると嬉しいかなと私的な考えですけれども、そう思いました。

(加野委員)

ありがとうございました。

(藤丸委員)

ちょっと面白アイデアを。いろいろと考えたり楽しくお話ししている間に、もしかして西区自治協議会でスコップを1個ずつ1世帯ずつお渡しして、そんないいものではなくてPR用に、これを持って雪が降ったらみんなで作るとか、または先ほど、かんじきではないし、長靴よりも大きいもの。そんなものをプレゼント的な何か安くどなたかが契約していただいて、1世帯にお安くPR風に何かできないかなと思っています。だから普段のつきあいプラス雪が降ったらスコップや長靴、かんじきみたいなもので、とにかく外に出られる人は出て、ひとかきするみたいなきっかけづくりができればいいかなと考えました。

(加野委員)

ありがとうございます。まだまだいろいろご意見があったと思うのですが、いい意見はぜひ書き留めてもらって、今日は練習なので、8月の本会が本番ですので、それを忘れずに8月の本会に参加していただき、8月の本会では少人数でグループワーク的にやりたいと思いますので、8月の本会のとしまでに、またいろいろアイデア等思いついたら、暑い夏ですけれども寒い冬のことを少し思っていたきましてメモをして8月の本会に備えていただければと思います。今日はいろいろご意見いただきまして、どうもありがとうございました。ぜひ8月の本会でたくさんご意見が出ることを期待しております。私からは以上になります。どうもありがとうございました。

(下川会長)

ご苦勞様でした。ありがとうございました。

< 3 報告事項 (1) 避難所開設基準の暫定運用について >

(下川会長)

ここからは報告事項に移ります。報告事項 (1) 避難所開設基準の暫定運用について、真田副区長から説明をお願いいたします。

(真田副区長)

私から避難所開設基準の暫定運用について説明させていただきます。お手元にご覧いただけます資料4をご覧ください。6月18日に発生しました地震を受けまして、新潟市では現在、避難所の開設基準の見直しを行っております。新潟市では従来、お手元の表の上の段なのですけれども、震度6強以上の地震で避難所を開設、震度5弱、震度5強の地震では、現地確認のうえ、避難者がいる場合は開設。または洪水や土砂災害による避難情報を発令する場合は、対象となる避難所を開設。津波の場合は津波警報・大津波警報による避難指示の発令の際に、津波避難ビルを開設という基準でございました。

6月18日の地震では震度は4、そして津波に関しては注意報でございました。避難所の開設基準に満たなかったということから、当初、避難所は開設していませんでした。ですが、西区のほうでは避難していらっしゃる方がたくさんいらっしゃるということで避難所、避難場所を合わせて28か所開設、1,100人以上の方が避難されております。

このように、多くの方々から避難いただいたという現状を受けまして、新潟市では現在、避難所の開設基準の見直しを行っております。とは言いましても、災害はいつ発生するか分からないということですので、新たな開設基準が正式に決まるまでの間、この紙の下段にあります避難所の開設基準で暫定運用いたします。暫定運用ですけれども、太字で下に下線が引いてある、この部分が加わっております。震度5強以下の地震で津波注意報が発令された場合も現地確認のうえ、避難者がいる場合、避難所を開設するというふうにいたしました。

先般の地震の状態でも避難所のほうを、こういった運行で速やかに開設するようにいたします。皆様には日頃から家庭での備蓄や非常持ち出しの準備、そして徒歩での避難ルートの確認、家族の集合場所、連絡方法の確認を心がけ、いざというときに確実に命が守られる行動をとれるようお願いいたします。

そして、開設基準が正式に決まりましたら、また皆様にお知らせいたしますので、よろしくようお願いいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。どうぞ。

(高橋伸絵委員)

高橋です。「現地確認のうえ」というのは、指定された市の担当者が確認ということなのでしょうか。

(真田副区長)

避難所を開設する職員というのが決まっておりますので、その職員が行ったうえで2時間待って、いらっしゃったら避難所を開設するという動きになります。

(高橋伸絵委員)

担当者が、そういう場合には来てくださるということですね。分かりました。

(下川会長)

ほかに、ございませんか。

< 4 その他 >

(下川会長)

次に、「その他」ですが、先ほどから話題になっておりましたLINEの話題を含めて、健康福祉課の渡部課長からお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

健康福祉課の渡部でございます。今ほど下川会長さん、郷副会長さん、寺瀬第2部会長さんから過分なお褒めの言葉を事前にいただいて、説明させていただくのがいささかプレッシャーになっているのですが、すみませんがお時間をいただきまして、「にしっこはぐくみLINK」というオレンジのチラシに基づいてご説明させていただきたいと思っております。

この「にしっこはぐくみLINK」でございますが、これはこれまで西区子育て応援配信事業としてご説明してまいりました無料コミュニケーションアプリのLINEを活用した子育て情報の配信事業です。名称を「にしっこはぐくみLINK」とさせていただきまして、ママさんパパさんと子どもさんとのつながり、ママさんとパパさんと家族のつながり、子育て世代と子ども区役所とのつながりという西区の中でみんながつながって、子どもを育ていこうという意味を込めて名付けさせていただきました。

この事業ですが、子育て世代の利用率が高いLINEを活用することで、子育ての情報を配信することによりまして、子育て世代に必要な情報を必要な方に確実に届け、妊娠、育児に関する不安や悩みを軽減するとともに、孤立した育児を予防し、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、子育て世代と共生、子どもがつながるということを目的としたサービスです。

対象としましては、西区在住の妊婦、3歳未満のお子さんをお持ちの方と、そのパートナーの方、ご家族ということにしておりますが、当然、西区以外の在住者の方でも、こちらにQRコードがついておりますので、こちらを読んでいただければどなたでも登録できますので、西区以外の在住の方でも登録は可能ということになります。

この情報の配信の内容と頻度ですが、妊娠期につきましては、配信の内容としましては、お腹の赤ちゃんの様子、出産の基礎知識、妊娠期の過ごし方などを毎日配信してまいります。子育て期のお母さん方については、産後の体調管理でありますとか子育てのアドバイス、お子さんの成長や発達などを配信させていただいて、生後100日までの方々については毎日、101日から1歳の誕生日まではだいたい3日に1回、1歳から2歳の誕生日までについては1週間に1回程度、2歳から3歳の誕生日までについては月に2回程度くらいの情報を配信していくという予定で進めております。

妊娠期、子育て期ともに共通の配信情報としましては、子ども新潟市の子育てサービスでありますとか、相談の機関、西区の催し物などの情報です。実際、登録していただいている方はお分かりかもしれませんが、今日の情報でも、西区の子育て情報ですとか、そう

いったものが配信されております。こういうった形で情報を配信していくという形で進めさせていただいております。

私どもとしては、先ほど申しました必要な情報を必要な方々に届けさせていただいて、子育て期の不安の軽減、孤立した育児を防ぐ、そして虐待を予防していくということを念頭に置きまして、この事業を行っております。このチラシのとおり7月7日から配信を開始させていただいて、7月スタートでしたので、7月、8月、9月の上期の3か月でなんとか300人くらいの方々からご登録いただければと思っていたのですが、お陰様で今日現在550人を超える数ということでご登録いただいております。この数がもっともっと伸びていけばいいかなということで、私たちのほうもPRをさせていただきたいと思っております。

委員の皆様からも、ぜひお近くに若い子育て世代のお母さん方、対象者の方がいらっしゃるようでしたら、登録を呼びかけていただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。お時間をいただきまして、ありがとうございました。

(下川会長)

ありがとうございました。大変な評判を呼んでいるようですので、ぜひ皆様活用してください。課長からは、会長もLINEに登録していますかと言われたので、私はしていないと答えたのですけれども、そんなわけで、大変あちこち評判になっておりますのでPRをしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

最後に、事務局から連絡はありますか。課長補佐、お願いします。

その前に、皆さん委員の方で、何か発言したい、こういうことを連絡しておきたい、PRしておきたいということは何かありますか。課長補佐のお話に移ってよろしいでしょうか。ないようでしたら、お願いたします。

(事務局)

地域課の伊藤でございます。連絡事項としてお知らせさせていただきます。お手元の次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。

本日お配りしました「令和元年度西区自治協議会開催予定」A4の1枚の資料になっておりますが、そちらをご覧ください。こちらは3段の表組みになっておりますが、上から「本会」、8月、9月に2回、自治協議会の主催事業ということでお知らせしております。今回、8月、9月の部会の部会については変更等ございませんので、そちらの一覧表でご確認ください。

最下段の自治協議会の主催事業については、第7回西区アートフェスティバル+音届(おとどけ)のご案内を追加しております。こちらのほうは各内容に沿って日時、会場等を記載しておりますのでご確認いただきたいと思います。

改めまして、次回、第5回自治協議会は8月26日の月曜日、午後3時からです。会場は西区役所健康センター棟3階大会議室です。本日と会場が異なりますのでお間違いのない

ようご注意ください。会議の議題等、詳細につきましては運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。

次に、本日お配りした資料の中で緑色のチラシをご覧ください。「くろさき茶豆 夏の陣」のご案内です。説明については、農政商工課よりお願いいたします。

(農政商工課石附課長補佐)

農政商工課産業振興室の石附と申します。本日、「くろさき茶豆 夏の陣」のチラシをお配りさせていただきました。先週の土曜日7月27日にふるさと村で開会式、そして全日本茶豆サミット2019を開催いたしました。この事業を皮切りに8月18日の日曜日までの約20日間、西区の特産農産物である黒埼茶豆のPRと地元の商店街の活性化を目指して、第5回目となる「くろさき茶豆 夏の陣」を実施いたします。夏の陣実行委員会である黒埼商工会様やJA様をはじめとする関係機関の皆様と連携しながら、最終日となる黒埼まつりと同日の8月18日の日曜日までチラシのおもて面、裏面にありますさまざまな事業を実施してまいります。ぜひ多くの皆様からお越しいただきまして、最盛期を迎えました黒埼茶豆をご堪能いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(下川会長)

最後になりますけれども、皆さん何か言い忘れたことはありませんか。よろしいですか。

これで、令和元年度第4回西区自治協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

(終了)